

事務連絡  
令和3年12月28日

公益社団法人 日本臨床工学技士会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

メチルロザニリン塩化物を含有する医療用医薬品、要指導・一般用医薬品、  
医薬部外品及び化粧品の取扱いについて

標記につきまして、別添のとおり、各都道府県、保健所設置市及び特別区の衛生主管部  
(局) 長宛てに通知しましたのでお知らせします。